

# ご利用規約

この度は、M.E. Maxx をご利用いただき誠にありがとうございます。

当店のレンタルサービスは、下記の「レンタル利用規約」に同意をいただいたお客様に提供するサービスです。

## 第1条 (総則)

このレンタル利用規約(以下「本規約」という)は、M.E. Maxx(以下「当店」という)とお客様との間のレンタル契約において適用されます。

お客様は、本規約を承諾の上、当店にサービスの利用申込みをするものとします。

お客様からのお申込み内容を当店が適当と認めたことを以って、当店とお客様のレンタル契約が成立します。

## 第2条 (レンタル商品)

当店はおお客様に対して、当店の指定するレンタル商品(以下「商品」といいます)をレンタル(賃貸)し、お客様はこれを借り受けます。

## 第3条 (レンタル期間)

(1)レンタル開始日はお客様が選択した日、レンタル満了日はレンタル開始日を起算日としてお客様が設定した日とします。

(2)レンタル満了の日まで契約を解除、または終了させることはできません。

## 第4条 (レンタル料金)

(1)本サービスを利用する場合のレンタル料金(運送諸経費を含む)は、各商品ページに別途定めるものとします。

(2)レンタル料金の支払い方法、および支払い条件は、本規約に別途定めるものとします。

(3)消費税に関しては、本レンタル規約に同意した時点での税率を適用します。税率変更の場合においては、法定消費税相当額を付加して当店にお支払いいただきます。

(4)レンタル満了日より前に商品の返送があった場合でも、レンタル料金の返金は行わないものとします。

## 第5条 (レンタル商品の引渡し)

(1)当店はレンタル開始日までに商品を引渡しし、お客様はレンタル満了日までに当店に返却することとします。不在、指定住所の間違い等、お客様の事情により商品の到着が遅れた場合、当店はそれに伴う一切の責任を負わないものとします。

(2)商品は店頭渡し店頭返還の他、宅配便(別途料金)などをお選びいただけます。なお、商品の配送先は日本国内に限ります。

(3)商品の引渡し後、お客様により2日以内に商品の状態や性能の欠陥に関して当店に通知がなかった場合は、商品は正常な状態で引渡されたものとみなします。

## 第6条（支払方法）

レンタル料金の支払い方法は、代金引換、または銀行振込、郵便振替の前払いによるものとします。

- － 代金引換(佐川急便の代引き発送。商品の受け渡しと同時に料金のお支払いとなります。)
- － 前払い(お申込後、銀行振込または郵便振替でお支払いください。なお、振り込み手数料が発生した場合は、お客様のご負担でお願いします。)

## 第7条（商品の返却、延長、または買い取りの選択）

本サービスの満了日迄に、「商品返却」、「延長利用」、もしくは「商品買取」のいずれかを選択していただきます。なお、選択後の変更はできません。

## 第8条（返却手続き）

- (1) レンタル満了日までに当店の指定する方法により商品の返送手続きをしなければならないものとします。
- (2) 商品返却の梱包時は毛や汚れを取り除き、出来るだけきれいな状態で返却いただきます。
- (3) 返送手続きが行われたか否かについては、当店で添付した返送用伝票の集荷履歴にて判断します。当店で添付した返送用伝票を紛失し、返送用伝票をご用意いただく場合、レンタル満了日までに速やかに当店へ連絡するものとします。
- (4) 商品を返却される場合に通常の使用による損耗、汚損以上に商品が破損し修理やクリーニングを必要とする場合には、修理やクリーニング代金に相当する費用を弁償していただきます。
- (5) 商品がお客様のお手元にある間に返還不能及び修理不能の状態になった場合は、レンタル期間中の料金(期間を越えていればその期間の延長料金)の他に、その商品の価格と同額を弁償していただきます。

## 第9条（延長手続き）

- (1) レンタル期間の延長を希望する場合は、レンタル満了日の3日前までにお電話、またはメールなどでお申し込みください。お申込み受領後に、延長料金やお支払い方法をご連絡させていただきます。
- (2) 延長は、別のお客様からのご予約がない場合に限りです。
- (3) 延長利用の終了日迄に、あらためて「商品返却」、「延長利用」、もしくは「商品買取」のいずれかを選択していただきます。なお、選択後の変更はできません。

## 第10条（買い取り手続き）

- (1) 商品の買い取りを希望する場合は、レンタル満了日の3日前までにお電話、またはメールなどでお申し込みください。お申込み受領後に、買い取り価格やお支払い方法をご連絡させていただきます。
- (2) 商品買い取りでも、支払い済みの復路送料の返金はできません。

## 第11条 (延滞料金)

レンタル満了日が経過した後に当該商品を返却した場合は、商品1個につき、当社が定める1日当たりの基本レンタル料金(2週間レンタル料金をレンタル期間14日で算出した1日当たりのレンタル料金)に2を乗じた金額を延滞料金としてお支払いいただきます。

## 第12条 (レンタル商品の使用管理義務)

- (1) 商品を管理者の注意をもって使用中管理し、商品とその本来の使用目的以外に使用できないものとしします。
- (2) 商品の譲渡、質入れ、転貸、および改造はできないものとしします。
- (3) 商品が常に良好な使用状態を保つようお客様の責任で点検整備を行い、商品が通常の使用による消耗以上に損傷を受けたときは、その原因の如何を問わず当社に通知するものとしします。
- (4) 保管、使用によって第三者が損害を被った場合は、自己の責任と費用でこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとしします。

## 第13条 (レンタル商品の瑕疵等)

下記の2項に関し、当社に対し異議苦情の申立および、または損害賠償請求等いかなる請求もできないものとしします。

- (1) 天災地変、ストライキその他の不可抗力ならびに運送業者の都合、その他専ら当店の責に帰し得ない事由による商品の引渡しの遅延または引渡し不能な場合。
- (2) 商品の選択、決定に関してのお客様による錯誤。

## 第14条 (レンタル商品の滅失等)

- (1) 商品が天災地変、その他不可抗力の場合を含め滅失し、または毀損、損傷して修理、修復不能となったときは、当社に対しその旨通知し、当社がその事情を認めたときこの契約は終了となります。
- (2) 前項によりレンタル契約が終了した場合には、その原因の如何を問わず、代替物件の購入代価相当額を直ちに当社に支払うものとしします。

## 第15条 (レンタル商品の所有権侵害等の禁止)

- (1) 当社が商品に当社の所有権を表示する旨要求したときは、直ちに指示に従うものとしします。
- (2) 商品について次の行為、その他、当社の所有権を侵害する行為はできないものとしします。
  1. 日本国外に持ち出すこと。
  2. 担保に入れること。
  3. 第三者に譲渡、または転貸すること。
  4. 商品について造作、加工等その他一切の原状変更をすること。

## 第16条（複製等の禁止）

(1) 商品に関して次の行為を行わないものとします。

1. 商品の全部または一部を第三者に譲渡し、もしくはその再使用权を設定し、または複製し、第三者に使用させること。
2. 商品の全部または一部を複製すること。
3. 商品を変更または改作すること。

## 第17条（契約解除）

(1) 次の項の一つでも該当したとき、当店は催告をしないで通知のみでレンタル契約を解除できる。

1. レンタル料等の支払いを怠ったとき。
2. 商品について必要な保存行為をしないとき。
3. 本規約の条項に違反し、当店が7日間の期間を定めてその違反の是正を催告したにもかかわらず、前記期間内に応じないとき。

## 第18条（損害賠償）

お客様が本規約に違反した場合またはお客様の故意もしくは過失により当店が損害を被った場合、お客様は当店に対して発生した損害を賠償する義務を負うものとします。

## 第19条（免責事項）

お客様において、下記の事項が生じた場合であっても、当店の責に帰すべき事由がある場合を除き、当店はこれに起因する一切の責任を負わないものとします。

- (1) 本サービスを利用したことにより、お客様に何らかの損害が生じた場合。
- (2) お客様が商品の点検等を怠ったことにより、商品に不具合またはこれに付随する事故等が生じた場合。
- (3) 商品の返却を行う際、お客様自身の私物等、商品以外の物品を送付した場合の当該物品の損壊、逸失が生じた場合。

## 第20条（合意管轄）

レンタル契約に関する紛争解決について、当店の所在地の管轄裁判所とすることに合意するものとします。